

# こんな質疑を行いました



11月29日に第2回臨時会が開かれ、提出のあった条例の一部改正2件をすべて原案のとおり可決しました。

また、冒頭に久留米町長が「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化問題への積極的な取り組みを通じ、防災・減災など災害に強いまちづくりをめざす決意を表明しました。

12月10日から12月16日まで第4回定例会が開かれ、提出のあった専決処分1件、町道路線の変更1件、条例の一部改正2件、補正予算8件をすべて原案のとおり可決しました。

決算特別委員会で継続審査となっていた「令和2年度歳入歳出決算認定」議案については、賛成多数で認定しました。

一般質問は、8議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

## 第2回臨時会

●職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、民間企業との給与格差を調整するため、職員の期末手当の支給月数を0・15月分引き下げられるものです。(賛成9名)

問 引き下げによる影響はどのように表れるのか。

答 育児休業中の7人を除く155人が対象で、平均1人当たり5万3千円減の試算となっている。

●議員報酬等に関する条例の一部改正

前条例と同様に、議会議員の期末手当についても、期末手当の支給月数を0・15月分引き下げられるものです。(賛成8名)

## 第4回定例会

●令和3年度一般会計補正予算(第4号・専決処分)

歳入歳出予算にそれぞれ7240万円を増額し、予算総額90億1745万4千円とするものです。

内容は、子育て世帯への臨時特別給付金において、1人につき5万円を年内に支給するため、システム改修等の早急な準備が必要となったことにより計上するものです。(賛成全員)

問 子育て世帯への臨時特別給付金の支給方式が3つあり、現金で10万円一括、現金年内5万円と年明け5万円、現金年内5万円とクーポン5万円分、どれを選択してもよいとのことだがどうするか。

答 町としては、10

万円を一括で支給したい。追加する議案で残り5万円の補正予算を審議してもらおう。

問 支給対象は1420人であるが、所得制限960万円を超え、支給対象とならない方は何人か。

答 対象とならない世帯は17世帯、子ども的人数で26人となる。

●町道路線の変更について

百瀬広場西回り線において、起点の変更や終点の地番変更等を行うとともに、従来の三百瀬広場西回り線の一部区間を新たに町道三百瀬広場3号線とするものです。(賛成全員)

問 三百瀬広場の横に周回する道路は必要なのか。

答 旧の町道であり、廃止せず重複して認定し、今後も町道として利用したい。



町道路線変更

●国民健康保険税条例の一部改正

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令の公布により、所要の改正を行うものです。

改正内容は、未就学児の被保険者に係る均等割額について、その5割を公費により軽減するものです。  
(賛成全員)

●国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正により、所要の改正を行うものです。

改正内容は、産科医療補償制度の掛け金見直しを踏まえ、出産育児一時金等の支給額を40万4千円から40万8千円とし、支給総額42万円を維持するもので

す。  
(賛成全員)

●一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億850万7千円を増額し、予算総額92億2596万1千円とするものです。

主な内容は、人事院勧告に伴う人件費の調整、かわべテニス公園周辺整備による自家発電設置費、ジャバラ栽培に係る農業所得向上対策支援事業補助金、宿泊施設等指定管理への委託費、豪雨災害に係る林道施設災害復旧工事費、防災対策基金の積立等を計上したものです。  
(賛成9名)

選挙の投票所が減っている。移動投票所などを設置できないのか。

移動投票車の導入を検討したが、車の改造、他への使い勝手が良くないなど、検討

段階で終わっている。地域の集会所での期日前投票も検討している。

町長、町会議員の選挙だと期間が短いので、広域な町で同じ環境を整えるのは難しい。検討を重ね、投票の環境改善に取り組む。

ジャバラの栽培計画、組織と販売流通はどうなるのか。

栽培組織は、8人で研究会を組織している。

植栽して5年から7年後に流通販売となる。

ジャバラ支援事業における補助内容はどうなるものか。

耕作放棄地対策の一つとしてジャバラの苗の植栽を支援するもので、苗木代、土壌改良剤、肥料、保水剤等に対する補助を考えている。

田辺市龍神村では翔龍祭を開催して

る。フォレスト祭を開催する方策として、リモートで林業の実情を知る講演会などはやれなかったのか。

6月にフォレスト実行委員会を開いた。前向きな意見もあったが、自粛という意見が多数だった。来年も計画し、やれる方法を議論したい。

土地売払い収入は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

は、川原河地域の河川

1、2回目接種は検討中となっているが、見通しはどうか。

国から具体的な連絡は来ていない。

12歳から17歳の3回目接種は検討しているのか。

国から特に連絡はない。

12歳から若年層の接種と副反応のデータは収集しているのか。

11月末現在、12歳の1回目接種が31・6%、2回目が20・3%。13歳から15歳の1回目が76・8%、2回目が75・6%。16

歳から18歳の1回目

が88・2%、2回目

が85・6%だ。

本町では、副反応等を県、国へ報告した事例はない。

学校給食配送車2台を冷蔵車に買換えるが、その理由と現行の保冷車の使い方はどうするのか。

配送車は4台あるが、今回丹生地区と美山地区で使っている車を冷蔵設備がついたもの

に買い換える。夏場の気温が高くなって保冷庫内の温度が相当上がる。氷や扇

風機などを使って保冷庫内の温度を下げようとしている。

が、今丹生地区と美山地区で使っている車を冷蔵設備がついたものに買い換える。

夏場の気温が高くなって保冷庫内の温度が相当上がる。氷や扇

風機などを使って保冷庫内の温度を下げようとしている。

が、今丹生地区と美山地区で使っている車を冷蔵設備がついたものに買い換える。

夏場の気温が高くなって保冷庫内の温度が相当上がる。氷や扇

風機などを使って保冷庫内の温度を下げようとしている。

が、今丹生地区と美山地区で使っている車を冷蔵設備がついたものに買い換える。

夏場の気温が高くなって保冷庫内の温度が相当上がる。氷や扇



給食配送車

風機などを使って温度を調節しているが、配送が大変な状況になっている。

保冷車2台は車検が残り1年あるので、キャンペーンやボランティア、イベント等に使用したい。

**問** 南山スポーツ公園のネットワーク整備に係る事務所改修を機に、グラウンド等の使用許可事務の一元化を図れないものか。

**答** 今回の改修箇所は、陸上競技場を見渡せる事務所部分である。職員向けのネット

ワーク設備の整備であるが、スポーツ施設の窓口一元化については今後検討を加えていきたい。

**問** かわべテニスコート園自家発電設置での供給範囲はどこまでか。

**答** テニスコートの上屋施設とレストラン、宿泊棟と研修所をカバーする。

**問** 3回目のコロナワクチン接種において、ファイザー製を優先して使えるようにできないのか。

**答** 基本的にファイザー製かモデルナ製で



南山スポーツ公園管理事務所

有効期限の近いものから使用するが、強要するものではなく、接種される方の希望に沿う形で日程調整をしていきたい。

**問** 防災対策基金へ1億円を積立てる目的は。

**答** 防災行政無線設備の更新も今後考えなくてはいけない。必要となる時に備え、昨年度の繰越金の一部を防災対策基金に積み立てるものだ。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算からそれぞれ67万5千円を減額し、予算総額14億6362万円とするものです。

内容は、国民健康保険診療所特別会計への操出金において減額するものです。  
(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)  
歳入歳出予算からそれぞれ50万9千円を減額し、予算総額9922万円とするものです。

内容は、人事院勧告による人件費の調整をするものです。  
(賛成9名)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算からそれぞれ16万6千円を減額し、予算総額5817万2千円とするものです。

内容は、人事院勧告による人件費の調整をするものです。  
(賛成9名)

●下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算からそれぞれ34万3千円を減額し、予算総額3億4

525万8千円とするものです。  
内容は、人事院勧告による人件費の調整をするものです。  
(賛成9名)

●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算にそれぞれ37万7千円を増額し、予算総額97万7千円とするものです。

内容は、林道樅木線開設に伴う支障木の補償代金を基金に積み立てるものです。  
(賛成全員)

●水道事業特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告による人件費の調整として、25万円の減額を行うものです。  
(賛成9名)

●一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算にそれぞれ7100万円を増

額し、予算総額92億9696万1千円とするものです。  
内容は、子育て世帯への臨時特別給付金において、1人につき一括して10万円支給が可能になったことから、残り1人5万円を年内に支給するため、計上するものです。  
(賛成全員)

**問** 子育て世帯への臨時特別給付金を12月24日に支給するが、事務に支障はないのか。

**答** 12月24日に振込を行う専決をしている。申請の必要な方は抽出し、申請案内等を発送している。

通知を出している家庭へ当初5万円だったものを10万円支給するという案内を発送する。

**問** 事務的な経費は問題ないのか。

**答** 専決をした事務費の中で、一括支給となった分も対応できる。

## 第2回臨時会・第4回定例会 審議議案と議員の賛否

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

上程議案		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択			熊谷重美	原孝文	山本喜平	吉本賢次	入口誠	山本啓司	龍田安廣	伊奈禎胤	堀辰雄	小畑貞夫	堀江才二	井藤満人
第2回臨時会	条例の改正・制定													
	日高川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	日高川町の議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	○	×	×	×	○		○	○	○	○	○	○
第4回定例会	条例の改正・制定													
	日高川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	日高川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	専決処分・補正予算													
	専決処分の承認を求める件について (令和3年度 日高川町一般会計補正予算(第4号))	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町一般会計補正予算(第5号)	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町寒川財産区特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町水道事業会計補正予算(第2号)	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和3年度日高川町一般会計補正予算(第6号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	その他													
	町道路線の変更について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	決算													
	令和2年度 日高川町一般会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和2年度 日高川町笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和2年度 日高川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和2年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
令和2年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和2年度 日高川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和2年度 日高川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和2年度 日高川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和2年度 日高川町川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和2年度 日高川町寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和2年度 日高川町水道事業会計決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。